

個人 4

受 令和 5 年 8 月 25 日
付 午前・午後 9 時 00 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 5 年 8 月 25 日

尾張旭市議会 議長 殿

氏 名 市原 誠二

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 4 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 1	悪用防止につながる仮ナンバー返納期限遵守に向けて
要 旨	<p>期限切れの車を検査場まで移動させるために、自治体が貸し出している臨時のナンバープレート「仮ナンバー」の返納状況を総務省が調査しました。</p> <p>報道によると、令和3年度に貸し出された仮ナンバーのうち約4分の1が期限超過していたとのことでした。仮ナンバーは、利用者の特定にあたり警察から自治体に問い合わせなければならず捜査に時間を要するため、悪用の危険性も指摘されており、返納に違反した場合の懲役や罰金も設定されています。</p> <p>より安全・安心な尾張旭市に資するために、本市における仮ナンバーの状況について、以下に伺います。</p> <p>(1) 貸出し状況と返納状況について</p> <p>(2) 返納期限超過時の対応について</p> <p>(3) 仮ナンバー返納期限の遵守に向けた取組について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>2</u>	愛知県消防学校の跡地利用について
要 旨	<p>尾張旭市で長年にわたり親しまれている愛知県消防学校が2027年4月以降、豊山町に移転となることが計画されています。その跡地がどのように活用されるか市民の関心が今後高まってくることと考えます。比較的利便性も高く、森林公園にも隣接しているすばらしい立地の消防学校です。移転後も建物はそのまま、例えば資材置場や物置になってほしくないものです。</p> <p>跡地を、例えば森林公園の拡張や健康・スポーツ施設の建設、文化・芸術施設、産業・研究施設の誘致など、立地や広さ、自然を生かした県民に必要とされる地域となることができるはずです。</p> <p>ぜひとも、今からアンテナを高く持ち、尾張旭市のみならず、愛知県全体の発展につながる、跡地利用について県と協力を続けていただきたいと考えております。</p> <p>そこで、以下に伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 愛知県消防学校の移設進捗における県との情報共有について(2) 跡地に関する愛知県からのヒアリング等の状況について(3) 県への跡地利用のアイデア出し働きかけについて

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項 No. 3	町内会の災害時活動拠点「地域防災ステーション」設置について
要 旨	<p>「一時避難場所」を避難者相互の情報交換、安否確認の場のみならず、助けが必要な時やバールなど救助資機材が必要な場合に駆けつける町内会の災害時活動拠点「地域防災ステーション」へレベルアップするべきと考えます。「一時避難場所（公園）に行く」という行動は同じでも、「避難する」というより「地域で消火・救助活動をする」という意識の変化につながると考えます。さらに、ともすれば曖昧になりがちな町内会の活動もこの「地域防災ステーション」が「防災」を核にした地域力の維持・発展に寄与すると考えています。</p> <p>参考にさせていただいた大阪府箕面市の例によれば、市内61箇所に「地域防災ステーション」を設置し救助資機材が格納された大型のベンチ型倉庫を配備しています。地域防災体制の基盤を作るために公園を中心に設置され、地域コミュニティによる災害時の共助の象徴として、地域力の再生を図ることも目的としておられます。</p> <p>そこで、以下に伺います。</p> <p>(1) 現在の一時避難場所の目的や役割について</p> <p>(2) 大規模災害時の消火や倒壊救助の対応可能件数について</p> <p>(3) 救助資機材が整備された「地域防災ステーション」を設置し町内会の災害時の活動拠点とすることについて</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>4</u>	小中学校校庭及び市施設グラウンドの安全確保に向けて
要 旨	<p>今年の4月に東京都の小中学校校庭で転んだ児童が地面から出ていた釘に膝が当たり大けがをした事故を受け、文部科学省は5月12日、教育委員会などに対し校庭に危険物がないか確実に点検するよう求めています。本市においても、様々なイベントで白線を引く際の目印に用いるため、釘などが打ちこまれている可能性もあります。こうした突起物による怪我などを未然に防ぐためにも、校庭・グラウンドの安全点検は重要であると考えております。そこで、以下に伺います。</p> <p>(1) 本市における突起物による同様の事故発生状況について</p> <p>(2) 校庭・グラウンドの安全点検の状況及び結果について</p> <p>(3) 今後の対応について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。